

1 計画の推進体制等

- 本市では平成 28 年度から、外部有識者等を含む懇談会形式の「横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を設置し、子どもの貧困対策の取組に関する意見交換や、支援者間のネットワークづくりを行ってきました。
- また、子どもの貧困対策は教育、福祉、子育て支援等の幅広い分野に係る総合的な取組が必要であることから、こども青少年局、教育委員会事務局や健康福祉局などの関係局区間の情報や課題の共有等を目的とした庁内会議を開催しています。
- 第2期計画の推進にあたっては、上記の会議において事業の実施状況や課題などに関する議論を行い、計画の PDCA サイクルを確保するとともに、関係者間の連携を図りながら総合的な対策を進めていきます。

2 様々な主体による計画の推進と人材育成等

- 子どもの貧困対策は、困難を抱える子どもや家庭に、日常の様々な場面で気づき、見守り、支援につなげていく方や、専門的な支援を担う方など、多くの方が役割分担をしながら支えていく取組です。
- また、行政だけでなく地域の皆様や企業、関係団体など様々な方がそれぞれの立場や視点から主体的に支援に参画していく必要があります。
- そのためには、支援に携わる方が子どもの貧困に関する共通認識を持ち、必要な地域資源につなげたり、活用するといった視点から、子どもの貧困に関する感度や支援のスキルを高めていくことが重要です。
- また、地域の皆様や NPO 団体などによる子ども食堂や学習支援などの、今般、活動が盛んになっている取組と連携し、困難を抱える子どもや家庭の状況を共有することにより、早期発見・早期支援につなげていくことも必要です。
- 一方、支援に携わる方の中には、日ごろの子どもや家庭との関わりの中で悩みや不安を抱えていたりする場合もあり、行政としてしっかりとサポートしていくといった視点も不可欠です。
- 計画推進にあたっては、上記視点を踏まえた人材育成や情報共有・ネットワークづくりにも取り組み、支援の充実を図ります。

3 国や県などの関係機関との連携

- 計画の推進にあたっては、国や県など関係機関との連携を図っていくことが重要です。
- 国においては、「子どもの貧困対策会議」を中心に、施策の実施状況や対策の効果等を検証するとともに、関係府省が連携・協力しつつ、施策相互の適切な調整を図り、一体となって子どもの貧困対策を推進しています。
- 神奈川県においては、県市町村連絡会議を開催し、地域の実情に応じた取組の働きかけや情報交換等を実施しています。
- 社会全体で子どもの貧困対策を効率的かつ効果的に進めていくため、国や県などの動向を的確に把握するとともに、一層の連携により、子どもの貧困対策を推進していきます。

4 情報発信・情報提供の推進

- 本市では第1期計画に基づき、子どもの貧困に資する支援の充実に取り組むとともに、リーフレットなどの広報物やホームページなどの活用により、幅広く各施策の周知を行ってきました。
- 一方、令和2年度に実施した子どもの貧困に関する実態把握調査では、困難を抱えている子どもや家庭において、必要な支援制度を知らない、手続きがわからないといった状況が依然として見られました。そのような子どもや家庭を早期支援につなげられないことにより、より困難な状況となり、貧困に陥ってしまうことはあってはなりません。
- 必要な方に適切な支援が届くよう、第2期計画の推進にあたっては、子どもの貧困対策に関する取組について、制度の概要や相談先等を横断的にまとめた子どもや家庭向けの支援ガイド等を作成するとともに、SNSを活用した当事者の立場に立った分かりやすい情報発信・情報提供を行います。

參考資料

1 計画策定の経過

(1) 市民アンケート（横浜市子どもの生活実態調査） ※P11 の再掲

ア 目的

子どもや家庭の生活実態に関する基礎的なデータを収集することにより、現に困窮状態にある、または困難を抱えやすい状況にある子どもや家庭の実態を多面的に把握し、今後5か年で取り組む施策の検討や課題の分析等に活用することを目的に実施しました。

イ 調査対象

- (ア) 市内在住の 5歳児の保護者 4,000人
- (イ) 市内在住の 小学5年生の子ども及びその保護者 各4,000人
- (ウ) 市内在住の 中学2年生の子ども及びその保護者 各4,000人

ウ 調査方法

調査対象の子どものいる世帯を無作為で抽出し、アンケート調査票を郵送で配布し、同封の返信用封筒にて返送いただきました。

なお、小学5年生及び中学2年生の子どものいる世帯については、子どもと保護者それぞれに回答していただくため、2種類の調査票を送付しています。

エ 調査内容

「家庭の経済状況」「社会的排除・剥奪の状況」「保護者の就労状況」「健康状態」「子どもの学習・進学に関する環境」「子どもの生活環境」「必要としている支援」「新型コロナウイルス感染症の拡大による子どもや家庭への影響」など

オ 調査期間

令和2年12月17日から令和3年1月8日

カ 調査票配布・有効回答数（率）

種類	配付数	有効回答数	有効回答率
5歳児の保護者	4,000	2,608	65.2%
小学5年生	4,000	2,214	55.4%
小学5年生の保護者	4,000	2,278	57.0%
中学2年生	4,000	2,006	50.2%
中学2年生の保護者	4,000	2,091	52.3%
計	20,000	11,197	56.0%

(2) 支援者等ヒアリング ※P12、13 の再掲

ア 目的

日頃から多くの子どもや家庭に関わっている、区役所や学校、施設、NPO法人等の方々に対するヒアリングにより、数字には表れにくい子どもや家庭の状況、必要な支援等を把握することを目的に実施しました。

イ ヒアリング対象

	分類	ヒアリング先	実施日
1	区役所	泉区こども家庭支援課	令和3年1月25日
2		保土ヶ谷区生活支援課	令和3年1月19日
3	児童相談所	中央児童相談所	令和3年1月7日
4	児童家庭支援センター	横浜型児童家庭支援センターむつみの木	令和3年1月20日
5	母子生活支援施設	睦母子生活支援施設	令和3年1月20日
6	乳児院	久良岐乳児院	令和3年1月13日
7	児童養護施設	旭児童ホーム	令和3年1月15日
8	ファミリーホーム	パングファミリーホーム	令和3年1月26日
9	里親	こどもみらい横浜（横浜の里親会）	令和3年1月27日
10	ひとり親支援	母子家庭等就業・自立支援センター	令和2年12月24日
11	寄り添い型生活支援事業	瀬谷区寄り添い型生活支援事業受託法人 （特定非営利活動法人ワークスわくわく）	令和3年1月25日
12	寄り添い型学習支援事業	保土ヶ谷区寄り添い型学習支援事業受託法人 （特定非営利活動法人リロード）	令和3年1月19日
13	地域子育て支援拠点	各区地域子育て支援拠点	令和2年12月17日
14	横浜子育てパートナー	各区横浜子育てパートナー	令和2年12月22日
15	保育所	市立保育所	令和2年12月16日
16	小学校	四季の森小学校	令和3年1月13日
17	中学校	上白根中学校	令和2年12月22日
18	スクールカウンセラー		
19	スクールソーシャルワーカー	西部学校教育事務所	令和3年1月22日
20		教育委員会事務局人権教育・児童生徒課	令和3年1月21日
21	高校	市立横浜総合高等学校	令和2年12月21日
22	放課後キッズクラブ	瀬谷区放課後キッズクラブ	令和3年1月12日
23	放課後学び場事業	市立中学校 学校・地域コーディネーター	令和2年12月8日
24	困難を抱える子ども・若者支援	青少年相談センター	令和2年12月21日
25		地域ユースプラザ	
26		よこはま若者サポートステーション	令和3年1月26日
27	社会福祉協議会	各区社会福祉協議会	令和2年12月22日
28	主任児童委員	各区主任児童委員	令和2年12月8日
29	地域における子どもの居場所	保土ヶ谷区内の子どもの居場所活動団体	令和3年1月15日
30	プレイパーク	鯛ヶ崎公園プレイパーク	令和3年1月19日
31	青少年の地域活動拠点	都筑区・栄区青少年の地域活動拠点	令和3年1月28日
32	国際交流ラウンジ	各区国際交流ラウンジ	令和2年12月9日
33	日本語支援拠点施設	鶴見ひまわり	令和3年1月22日

※上記のほか、区こども家庭支援課の母子保健事業担当者会議や、社会福祉職担当者会議等においてもヒアリングを実施しています。

ウ ヒアリング内容

「気になる子どもや家庭への気づきのきっかけ」「子どもや家庭の様子・抱えている課題」「制度や関係団体との連携等に関する課題」「支援や取組上の工夫・在り方」「新型コロナウイルス感染症の影響」など

(3) 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議

計画の推進にあたって、外部有識者や支援者等から意見聴取や支援者間のネットワークづくり、子どもの貧困対策の取組に関する意見交換を行うため、平成28年度から懇談会形式の「横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を設置しています。

第2期計画の策定にあたっては、実態把握のための調査内容をはじめ、計画素案及び計画原案に対し、ご意見をいただきました。

ア 委員名簿（令和3年度）

【有識者・支援団体等】

（50音順、敬称略）

	氏名	所属・役職等
1	アオト ヤスシ 青砥 恭	特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表
2	イケダ セイジ 池田 誠司	横浜市社会福協議会 地域活動部長
3	イシヤマ アキコ 石山 亜紀子	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜南 管理事業課長
4	オキノ マサミ 沖野 真砂美	横浜市主任児童委員協議会 南区代表
5	ハマダ シズエ 濱田 静江	社会福祉法人たすけあいゆい理事長（児童家庭支援センター むつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長）
6	マツハシ ヒデユキ 松橋 秀之	社会福祉法人のぞみの家 児童養護施設理事長 特定非営利活動 法人よこはまチャイルドライン 副代表理事
7	ユザワ ナオミ 湯澤 直美	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授
8	ワタナベ カツミ 渡辺 克美	認定 NPO コロンブスアカデミー 理事長

【行政職員】

（機構順、敬称略）

	氏名	所属・役職等
1	シマダ コミ子 島田 三子	横浜市天王町保育園園長
2	カワシロ 基晴 川尻 基晴	こども青少年局西部児童相談所長
3	タイコウ マリ 大幸 麻理	森の台小学校校長

イ 開催状況

日程	議題
令和元年 11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について ● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について
令和2年 11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について ● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について
令和3年 3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の検討状況について
令和3年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」素案（案）について
令和3年 8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案（案）について
令和4年 3月3日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案（案）について

（4）子どもの貧困対策に関する計画推進のための庁内連絡会

子どもの貧困対策は、教育、福祉、子育て支援などの分野をまたぐ総合的な取組が必要であることから、関係区局が情報の共有と連携強化を図り、一体となって計画を推進することを目的に、関係区局による課長級の庁内連絡会を開催しています。

第2期計画の策定にあたっては、実態把握のための調査の内容検討をはじめ、計画素案及び計画原案の検討を行いました。

ア 構成（令和3年度）

こども青少年局	企画調整課、こども家庭課、障害児福祉保健課、青少年育成課、青少年相談センター、放課後児童育成課、子育て支援課、保育・教育運営課、中央児童相談所
教育委員会事務局	教育政策推進課、学校支援・地域連携課、小中学校企画課、人権教育・児童生徒課、高校教育課、学校教育事務所
健康福祉局	企画課、生活支援課、福祉保健課
政策局	政策課
区役所	こども家庭支援課（こども家庭支援課長、学校連携・こども担当課長）、生活支援課、福祉保健課

イ 開催状況

日程	議題
令和元年 11月22日	<ul style="list-style-type: none">● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について
令和2年 10月27日	<ul style="list-style-type: none">● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について
令和3年 5月18日	<ul style="list-style-type: none">● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」素案（案）について
令和4年 2月18日	<ul style="list-style-type: none">● 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案（案）について

(5) 市民意見募集の実施

ア 実施概要

(ア)実施期間

- 令和3年6月11日（金）～令和3年7月9日（金）

(イ)周知方法

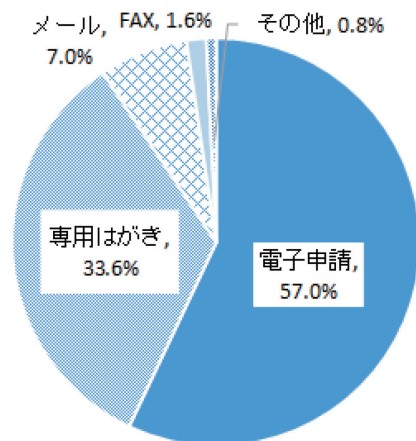
- 素案概要版リーフレット（約8,000部）の配布
市役所、区役所、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、青少年の地域活動拠点、児童家庭支援センター、児童養護施設、国際交流ラウンジ等において配布、閲覧に供しました。
- 関係団体への個別説明
民生委員児童委員協議会、横浜市社会福祉協議会保育福祉部会、日本保育協会横浜市支部、横浜市私立保育園連盟、横浜市私立保育園こども園園長会、横浜市幼稚園協会、地域子育て支援拠点施設長会、子育てパートナー連絡会、公立保育所代表園長会、中学校校長会等へ、素案及び市民意見募集の実施について説明を行いました。
- 市ホームページ及び広報よこはま（6月号）への掲載

イ 意見募集結果

市民の皆様から、128通、196件のご意見が寄せられました。なお、端数を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならないことがあります。

(ア) 提出方法

提出方法	通数	比率
電子申請	73	57.0%
専用はがき	43	33.6%
メール	9	7.0%
FAX	2	1.6%
その他	1	0.8%
総計	128	100.0%



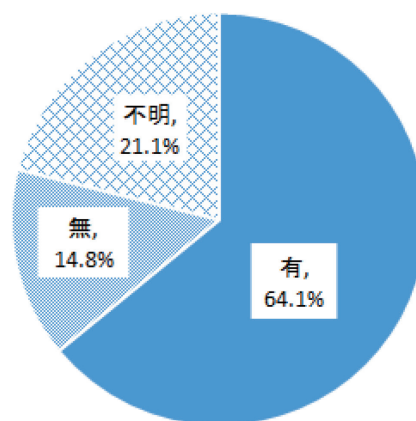
(イ) 年齢階層・男女別の提出数

年齢層	通数				比率			
	女性	男性	その他	不明	女性	男性	その他	不明
20歳代	3	3	0	0	5.0%	7.3%	0.0%	0.0%
30歳代	14	3	1	0	23.3%	7.3%	100.0%	0.0%
40歳代	16	16	0	0	26.7%	39.0%	0.0%	0.0%
50歳代	16	11	0	0	26.7%	26.8%	0.0%	0.0%
60歳代	9	4	0	0	15.0%	9.8%	0.0%	0.0%
70歳代	2	4	0	0	3.3%	9.8%	0.0%	0.0%
80歳代以上	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不明	0	0	0	26	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
総計	60	41	1	26	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

参考資料

(ウ) 子どもの有無別の提出数

子供の有無	通数	比率
有	82	64.1%
無	19	14.8%
不明	27	21.1%
総計	128	100.0%



(工) 施策体系別意見数

施策体系等	意見数	比率
計画全体について	60	30.6%
子どもの貧困対策の基盤: 子どもの豊かな成長を支える教育・保育の推進	31	15.8%
主要施策Ⅰ: 気づく・つなぐ・見守る	31	15.8%
主要施策Ⅱ: 将来の自立に向けた子どもに対する支援	23	11.7%
主要施策Ⅲ: 生活基盤を整えるための家庭に対する支援	24	12.2%
主要施策Ⅳ: 子どもの貧困の背景に留意した多面的な支援	13	6.6%
その他	14	7.1%
総数	196	100.0%

(オ) 御意見への反映状況

意見の分類	主な意見	件数	
素案を修正したものの	必要な方に支援が届くよう、支援策の周知が必要	14件	25件
	ヤングケアラーに対する支援が必要	3件	
	年齢別だけでなく、市民アンケート調査の対象全体の「貧困線を下回る世帯で生活する子ども等の割合」がわかるとよい	2件	
	計画に位置付けられている主な取組について、対象となる子どものライフステージが示されていると分かりやすい	2件	
	その他	4件	
素案に賛同いただいたものの	子どもの貧困対策は行政だけでなく地域や企業、関係団体など様々な方が主体的に支援に参画していくことが必要	13件	61件
	子どもへの学習支援等の取組が必要	7件	
	子どもや家庭が抱える困難の見えづらさや、自ら助けを求めることが難しい場合があること等を踏まえた支援が必要	6件	
	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策が必要	5件	
	ひとり親家庭への支援が必要	3件	
	その他	27件	
計画推進の参考とさせていただくもの等	より一層の経済的支援が必要（幼児教育無償化の対象者の拡大、各種手当・助成等の拡充など）	32件	110件
	その他	78件	
合計		196件	

(カ)御意見を反映し、素案から修正した主な内容

主な意見	修正・追加内容																														
必要な方に支援が届くよう、支援策の周知が必要	<p>【追加】(90 ページ)</p> <p>第5章 計画の推進体制等について</p> <p>4 情報発信・情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では第1期計画に基づき、子どもの貧困に資する支援の充実に取り組むとともに、リーフレットなどの広報物やホームページなどの活用により、幅広く各施策の周知を行ってきました。 ● 一方、令和2年度に実施した子どもの貧困に関する実態把握調査では、困難を抱えている子どもや家庭において、必要な支援制度を知らない、手続きがわからないといった状況が依然として見られました。そのような子どもや家庭を早期支援につなげられないことにより、より困難な状況となり、貧困に陥ってしまうことはあってはなりません。 ● 必要な方に適切な支援が届くよう、第2期計画の推進にあたっては、子どもの貧困対策に関する取組について、制度の概要や相談先等を横断的にまとめた子どもや家庭向けの支援ガイド等を作成するとともに、SNSを活用した当事者の立場に立った分かりやすい情報発信・情報提供を行います。 																														
ヤングケアラーに対する支援が必要	<p>【追加】(69 ページ)</p> <p>第3章 本市の子どもの貧困対策</p> <p>主要施策Ⅱ 将来の自立に向けた子どもに対する支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">ヤングケアラーに対する支援</p> <p>本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」について、本市における実態を把握するための調査を実施し、関係機関の連携のもと、適切な支援につなげていくための取組を進めてまいります。また、リーフレットの作成や、理解促進のためのフォーラムの開催等、市民や学校、関係機関向けに広報・啓発を行うことで、社会的認知度の向上を図り、潜在化しがちなヤングケアラーの早期発見につなげていきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">ライフ ステージ</th> <th>妊娠・出産期</th> <th>乳幼児期</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生世代</th> <th>20代前半の若者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者				●	●	●																	
ライフ ステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者																									
			●	●	●																										
年齢別だけでなく、市民アンケート調査の対象全体の割合がわかるとよい	<p>【追加】(14 ページ・図表1「国の貧困線を下回る世帯で生活する子ども等の割合」の各指標に調査対象全体の割合を追加)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">今回調査(令和2年度)</th> <th colspan="2">【参考】 前回調査(平成27年度)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">令和元年所得</th> <th colspan="2">平成26年所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">世帯に含まれる子どものうち、 貧困線を下回る世帯で 生活する子どもの割合</td> <td>5歳児</td> <td>6.1%</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">0~24歳 未満の 子ども</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">7.7%</td> </tr> <tr> <td>小学5年生</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>調査対象全体</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">子どもがいる現役世帯のうち、 ひとり親世帯に含まれる世帯員の中で、 貧困線を下回る世帯で生活する方の割合</td> <td>5歳児</td> <td>38.6%</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">45.6%</td> </tr> <tr> <td>小学5年生</td> <td>39.2%</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>28.2%</td> </tr> <tr> <td>調査対象全体</td> <td>35.3%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	今回調査(令和2年度)		【参考】 前回調査(平成27年度)		令和元年所得		平成26年所得		世帯に含まれる子どものうち、 貧困線を下回る世帯で 生活する子どもの割合	5歳児	6.1%	0~24歳 未満の 子ども	7.7%	小学5年生	7.8%	中学2年生	6.9%	調査対象全体	6.9%	子どもがいる現役世帯のうち、 ひとり親世帯に含まれる世帯員の中で、 貧困線を下回る世帯で生活する方の割合	5歳児	38.6%	45.6%	小学5年生	39.2%	中学2年生	28.2%	調査対象全体	35.3%
指標	今回調査(令和2年度)		【参考】 前回調査(平成27年度)																												
	令和元年所得		平成26年所得																												
世帯に含まれる子どものうち、 貧困線を下回る世帯で 生活する子どもの割合	5歳児	6.1%	0~24歳 未満の 子ども	7.7%																											
	小学5年生	7.8%																													
	中学2年生	6.9%																													
	調査対象全体	6.9%																													
子どもがいる現役世帯のうち、 ひとり親世帯に含まれる世帯員の中で、 貧困線を下回る世帯で生活する方の割合	5歳児	38.6%	45.6%																												
	小学5年生	39.2%																													
	中学2年生	28.2%																													
	調査対象全体	35.3%																													

参考資料

主な意見	修正・追加内容																																
<p>計画に位置付けられている主な取組について、対象となる子どものライフステージが示されているとわかりやすい</p>	<p>【追加】(53～87 ページ・取組の対象となる子どものライフステージを追加)</p> <table border="1" data-bbox="391 271 1430 510"> <thead> <tr> <th colspan="8">保育・幼児教育の場の確保</th> </tr> <tr> <td colspan="8">多様な保育・教育ニーズへの対応を図るため、既存の保育・教育資源を最大限活用します。その上で必要な認可保育所等を整備するなど、待機児童解消に向けて、保育・幼児教育の場の確保に取り組んでいきます。</td> </tr> <tr> <th>ライフステージ</th> <th>妊娠・出産期</th> <th>乳幼児期</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生世代</th> <th colspan="2">20代前半の若者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保育・幼児教育の場の確保								多様な保育・教育ニーズへの対応を図るため、既存の保育・教育資源を最大限活用します。その上で必要な認可保育所等を整備するなど、待機児童解消に向けて、保育・幼児教育の場の確保に取り組んでいきます。								ライフステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者				●					
保育・幼児教育の場の確保																																	
多様な保育・教育ニーズへの対応を図るため、既存の保育・教育資源を最大限活用します。その上で必要な認可保育所等を整備するなど、待機児童解消に向けて、保育・幼児教育の場の確保に取り組んでいきます。																																	
ライフステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者																											
		●																															
<p>「生理の貧困」問題への対応が必要</p>	<p>【追加】(69 ページ) 第3章 本市の子どもの貧困対策 主要施策Ⅱ 将来の自立に向けた子どもに対する支援</p> <table border="1" data-bbox="391 667 1430 985"> <thead> <tr> <th colspan="8">「生理の貧困」問題への対応</th> </tr> <tr> <td colspan="8">市立学校において、保健指導の一環として生理用品の無償提供等を保健室で行うとともに、養護教諭を中心に、児童支援・生徒指導専任教諭やスクールソーシャルワーカーなど組織的な連携を強化し、児童生徒からの相談に適切に対応します。 また、防災備蓄品の活用を含め、子どもの貧困問題に取り組む団体等と連携して、必要な支援を行います。</td> </tr> <tr> <th>ライフステージ</th> <th>妊娠・出産期</th> <th>乳幼児期</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生世代</th> <th colspan="2">20代前半の若者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">●</td> </tr> </tbody> </table>	「生理の貧困」問題への対応								市立学校において、保健指導の一環として生理用品の無償提供等を保健室で行うとともに、養護教諭を中心に、児童支援・生徒指導専任教諭やスクールソーシャルワーカーなど組織的な連携を強化し、児童生徒からの相談に適切に対応します。 また、防災備蓄品の活用を含め、子どもの貧困問題に取り組む団体等と連携して、必要な支援を行います。								ライフステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者					●	●	●	●	
「生理の貧困」問題への対応																																	
市立学校において、保健指導の一環として生理用品の無償提供等を保健室で行うとともに、養護教諭を中心に、児童支援・生徒指導専任教諭やスクールソーシャルワーカーなど組織的な連携を強化し、児童生徒からの相談に適切に対応します。 また、防災備蓄品の活用を含め、子どもの貧困問題に取り組む団体等と連携して、必要な支援を行います。																																	
ライフステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者																											
			●	●	●	●																											
<p>若年無業女性への支援が必要</p>	<p>【追加】(47 ページ) 第2章 本市における子どもの貧困の状況について 3 子どもや家庭を取り巻く課題 (4) 支援が届いていない、届きにくい子どもや家庭 (中略) 加えて、若年無業者のうちでも特に女性については、「家事手伝い」等と見なされ、統計上にも上がらず、支援の対象として認識しづらいといった課題も存在しています。</p> <p>【追加】(87 ページ) 第3章 本市の子どもの貧困対策 主要施策Ⅲ 生活基盤を整えるための家庭に対する支援</p> <table border="1" data-bbox="391 1420 1430 1621"> <thead> <tr> <th colspan="8">若年無業女性への支援</th> </tr> <tr> <td colspan="8">若年無業の女性の中でも、特に就労や人間関係の構築に困難を抱える方に対し、就労支援を実施します。</td> </tr> <tr> <th>ライフステージ</th> <th>妊娠・出産期</th> <th>乳幼児期</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生世代</th> <th colspan="2">20代前半の若者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">●※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※39歳までの若者を対象とした取組です。</p>	若年無業女性への支援								若年無業の女性の中でも、特に就労や人間関係の構築に困難を抱える方に対し、就労支援を実施します。								ライフステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者							●	●※	
若年無業女性への支援																																	
若年無業の女性の中でも、特に就労や人間関係の構築に困難を抱える方に対し、就労支援を実施します。																																	
ライフステージ	妊娠・出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生世代	20代前半の若者																											
					●	●※																											

2 子どもの貧困に関する状況

(1) 教育の支援

指標	国（直近値）	横浜市（直近値/時点）
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	93.7% （令和2年4月1日現在）	97.5% （令和3年4月1日）
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	4.1% （令和2年4月1日現在）	2.8% （令和3年4月1日）
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	37.3% （令和2年4月1日現在）	51.8% （令和3年4月1日）
児童養護施設の子供の進学率（中学校卒業後）	96.4% （令和2年5月1日現在）	97.2% （令和2年5月1日現在）
児童養護施設の子供の進学率（高等学校卒業後）	33.0% （令和2年5月1日現在）	24.3% （令和2年5月1日現在）
ひとり親家庭の子供の就園率（保育所・幼稚園等）	81.7% （平成28年11月1日現在）	-
ひとり親家庭の子供の進学率（中学校卒業後）	95.9% （平成28年11月1日現在）	-
ひとり親家庭の子供の進学率（高等学校卒業後）	58.5% （平成28年11月1日現在）	-
全世帯の子供の高等学校中退率	1.3% （令和元年度）	市立高校全日制：0.4% 市立高校定時制：10.2% （令和元年度）
全世帯の子供の高等学校中退者数	42,882人 （令和元年度）	市立高校全日制：24人 市立高校定時制：121人 （令和元年度）
スクールソーシャルワーカーによる 対応実績のある学校の割合（小学校）	54.2% （令和元年度）	100% （令和2年度）
スクールソーシャルワーカーによる 対応実績のある学校の割合（中学校）	59.7% （令和元年度）	100% （令和2年度）
スクールカウンセラーの配置率（小学校）	84.7% （令和元年度）	100% （令和2年度）
スクールカウンセラーの配置率（中学校）	91.1% （令和元年度）	100% （令和2年度）
就学援助制度に関する周知状況 （入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制 度の書類を配布している市町村の割合）	78.7% （令和2年度）	100% （令和3年度）
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の 実施状況（小学校）	82.3% （令和2年度）	52.6% （令和2年度入学生）
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の 実施状況（中学校）	83.8% （令和2年度）	88.2% （令和2年度入学生）
高等教育の修学支援新制度の利用者数 ※高等教育の修学支援新制度は令和2年4月に開始	大学：19.9万人 短期大学：1.4万人 高等専門学校：0.3万人 専門学校：5.5万人 （令和2年度）	-

(2) 生活の支援

指標	国（直近値）	横浜市（直近値/時点）
電気、ガス、水道料金の未払い経験 （ひとり親世帯）	電気料金：14.8% ガス料金：17.2% 水道料金：13.8% （平成29年）	-
電気、ガス、水道料金の未払い経験 （子供がある全世帯）	電気料金：5.3% ガス料金：6.2% 水道料金：5.3% （平成29年）	電気料金：2.0% ガス料金：2.0% 水道料金：2.3% （令和2年度）
食料又は衣服が買えない経験 （ひとり親世帯）	食料が買えない経験：34.9% 衣服が買えない経験：39.7% （平成29年）	-
食料又は衣服が買えない経験 （子供がある全世帯）	食料が買えない経験：16.9% 衣服が買えない経験：20.9% （平成29年）	食料が買えない経験：15.8% 衣服が買えない経験：19.7% （令和2年度）
子供がある世帯の世帯員で頼れる人が いないと答えた人の割合（ひとり親世帯）	重要な事項の相談：8.9% いざという時のお金の援助： 25.9% （平成29年）	-
子供がある世帯の世帯員で頼れる人が いないと答えた人の割合 （等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位）	重要な事項の相談：7.2% いざという時のお金の援助： 20.4% （平成29年）	-

(3) 保護者の就労支援

指標	国（直近値）	横浜市（直近値/時点）
ひとり親家庭の親の就業率（母子世帯）	80.8% （平成27年）	86.3% （平成29年度）
ひとり親家庭の親の就業率（父子世帯）	88.1% （平成27年）	89.4% （平成29年度）
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（母子世帯）	44.4% （平成27年）	44.6% （平成29年度）
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（父子世帯）	69.4% （平成27年）	66.2% （平成29年度）

(4) 経済的支援

指標	国（直近値）	横浜市（直近値/時点）
子供の貧困率（国民生活基礎調査）	13.5% （平成 30 年）	-
子供の貧困率（全国消費実態調査）	7.9% （平成 26 年）	-
ひとり親世帯の貧困率（国民生活基礎調査）	48.1% （平成 30 年）	-
ひとり親世帯の貧困率（全国消費実態調査）	47.7% （平成 26 年）	-
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合（母子世帯）	42.9% （平成 28 年度）	47.2% （平成 29 年度）
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合（父子世帯）	20.8% （平成 28 年度）	34.3% （平成 29 年度）
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合（母子世帯）	69.8% （平成 28 年度）	-
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合（父子世帯）	90.2% （平成 28 年度）	-



令和4年4月発行



第2期 横浜市子どもの貧困対策に関する計画

横浜市こども青少年局企画調整課 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

☎ 045-671-4281 | FAX 045-663-8061 | ✉ kd-kikaku@city.yokohama.jp

ホームページ [横浜市 子どもの貧困](#)

検索